

□議員名：宮 本 政 志

1 スポーツ振興について

論点	小野田球場と厚狭球場にナイター設備を整備することに、何か課題か問題があるのか。
回答	本市の野球場は道路の一部に隣接しているため、住宅や近辺の道路に配慮する必要がある。設置については困難だと考えている。

論点	ある一定のスポーツだけではなく、「スポーツによるまちづくり推進計画」の光を色々なスポーツに当てるべきではないか。
回答	様々なスポーツの振興に努めていく。また、年次的な計画の整備は総合計画の実施計画との関連性があり、検討はしていきたい。

論点	山陽地区のテニスコートが 2 か所の 5 面では少ない。市内各中学校のテニスコートの地域開放は可能か。
回答	現在は市内小中学校の施設開放に関する規則に基づいて屋内運動場とグラウンドのみ開放しているが、幾つかの条件をクリアできるなら可能である。

論点	埴生地区は都市計画マスタープランで地域交流拠点に位置付けられているが、埴生青年の家全体の有効活用を今後どうするのか。
回答	グラウンド、テニスコート、体育館は引き続き維持管理をして運営をしていく。跡地の利活用については、将来構想を立てていく。

2 都市計画マスタープランについて

論点	厚狭駅南部地区まちづくり基本計画のコーポラティブ住宅整備の進捗状況は、どうなっているのか。
回答	コーポラティブ方式はハウスメーカー等にもなじみがなく、希望者が集まらないため、事業化は難しいと判断している。

論点	コーポラティブ住宅整備の促進について、課題があるのか。
回答	あくまで民間主導で行う方式だが、事業者がなかなか見つからないことが課題である。

論点	コーポラティブ住宅整備以外の方針を検討するべきではないか。
回答	基本計画の主体である厚狭駅まちづくり協議会等にも諮って、代替案の構築や基本計画を見直していくことが必要である。

論点	厚狭駅南部地区での公的賃貸住宅整備計画の進捗状況はどうか。
回答	市長より県知事に対して要望活動を行っている。具体的な事業化には至っていないが、県は前向きな検討をしている。

論点	厚狭駅南部地区での公的賃貸住宅整備計画に、問題や課題があるのか。
回答	県と本市が連携をする事業なので、本市の事業がもっと進まないで県が単独で事業を進めることはない。そこが課題である。

論点	JR 美祢線利用促進協議会が、JR 西日本に対し新幹線のひかりやさくら の厚狭駅停車を要望するが、本市はどのようにかわるのか。
回答	本市だけではなく美祢市、長門市も含めた中で、今後どのような形で進めていくかを3市で協議していく。

論点	厚狭駅南部地区に新しい保育所ができれば出合保育所はなくなるが、保育所跡地を公民館の一体的施設として地域利用できないか。
回答	公共施設跡地活用指針を定め全庁的に協議検討していく。その検討施設の中に出合保育所も含まれている。さらに要望書もいただいているので、その内容も十分念頭に置きながら検討していく。

論点	厚狭地区鴨庄の一丁田バス停付近から厚狭新橋までの区間、市道成松山川線の道路整備計画はどのようになっているのか。
回答	社会資本整備総合交付金を活用して令和2年度から現地測量と詳細設計を行い、その後工事着手により整備をしていく。

論点	厚狭駅前交差点から北に延びる都市計画道路中央通線の特に山陽商工会議所付近の道路整備計画はないのか。
回答	令和元年度より社会資本整備総合交付金を活用して、通学路交通安全対策を実施していく。

論点	市内においてセットバック遵守をどのように確認しているのか。
回答	建築確認申請の中で指導をしている。完了検査でも確認をしている。

論点	セットバックそのものを市民や施工業者に知ってもらうことが大切であり、周知に力を入れるべきではないか。
回答	セットバックを周知していくことは必要である。今後の検討課題とする。

3 本市における空家対策の実践的な取組について

論点	空家対策における補助金制度の取組はどうなっているか。
回答	老朽危険空家等の除却費用の一部を補助する、老朽危険空家等除却促進事業補助金を新たに設けた。今月から受付を開始し既に 5 件の相談と 1 件の申請があり、申請の 1 件に関しては交付決定をした。

論点	空家の利活用に関する補助金制度は進めていくのか。
回答	空家の家財道具等の処分、改修費用、不動産登記に係る費用の議論が中心になっていく。空家等対策協議会の意見を聞き検討していく。

論点	埴生地区で倒壊した空家を本市が撤去したが代執行によるものか。
回答	代執行を適用すると相当な時間を要する。市民の安全を第一優先に考え代執行ではなく民法の緊急避難措置を適用し除却をした。

論点	空家の発生を抑制するために任意後見制度も含めた成年後見制度やその活用について、市民への周知に力を入れていくべきではないか。
回答	成年後見制度は空家対策を進めていく上で、一つの手段であると考えられる。窓口やセミナーでの説明やパンフレットの配布等で制度の周知、啓発をしていきたい。